

野洲市資料提供

提供年月日	令和4年2月18日
担当部課	政策調整部 財政課 077-587-6069
連絡先	総務部 総務課 077-587-6038

令和4年第1回野洲市議会定例会提出案件について

■日程 会期日程のとおり（29日間）

■案件 議案35件

内訳：専決処分	1件
新年度予算	10件
補正予算	5件
条例	14件
その他	3件
人事	2件

1 専決処分 1件

□議第1号 専決処分につき承認を求めることについて

（令和3年度野洲市一般会計補正予算（第10号））

①予算額

- ・補正前予算額 25,140,514千円
- ・補正額 839千円
- ・補正後予算額 25,141,353千円

②補正の概要

【歳入】

- ・繰越金の増額（839千円）

【歳出】

- ・新型コロナウイルス感染拡大により自宅待機となった要援護在宅療養高齢者等への食料等配送事業費の計上（839千円）

2 新年度予算 10件

□議第2号 令和4年度野洲市一般会計予算

□議第3号 令和4年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算

□議第4号 令和4年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算

- 議第5号 令和4年度野洲市介護保険事業特別会計予算
- 議第6号 令和4年度野洲市墓地公園事業特別会計予算
- 議第7号 令和4年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算
- 議第8号 令和4年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算
- 議第9号 令和4年度野洲市水道事業会計予算
- 議第10号 令和4年度野洲市下水道事業会計予算
- 議第11号 令和4年度野洲市病院事業会計予算

3 補正予算 5件

- 議第12号 令和3年度野洲市一般会計補正予算（第11号）

①予算額

- ・補正前予算額 25,141,353千円
- ・補正額 937,300千円
- ・補正後予算額 26,078,653千円

②補正の概要

【歳入】

- ・個人市民税（70,452千円）、法人市民税（28,291千円）、固定資産税の現年分（73,925千円）及び猶予特例分（111,361千円）の増額
- ・普通交付税の追加交付による増額（417,652千円）
- ・児童手当の減額による国庫負担金の減額（△35,021千円）及び県負担金の減額（△6,850千円）
- ・民間保育所運営委託費等の減額に伴う国庫負担金（△34,850千円）及び県負担金（△17,425千円）の減額
- ・社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）の内示に伴う国庫補助金の減額（△45,943千円）
- ・保育士等の処遇を改善することを目的とした国庫補助金の計上（6,487千円）
- ・ふるさと納税に係るまちづくり寄附金の増額（585,000千円）

【歳出】

- ・減債基金への積立て（344,543千円）、まちづくり基金への積立て（585,000千円）
- ・児童手当の決算見込みに伴う減額（△48,720千円）
- ・民間保育所に対する保育所運営委託料（△67,070千円）及び施設型給付費（△2,630千円）の決算見込みによる減額
- ・社会資本整備総合交付金の内示及び対象事業の精算に伴う工事請負費の減額（△63,480千円）
- ・民間保育所や学童保育所等に係る保育士等処遇改善臨時特例交付金の計上（5,987千円）

- ・ふるさと納税制度の実施に係る必要経費の増額（389,081千円）
- ・中主小学校旧館校舎改築工事等の精算に伴う小学校施設整備費の減額（△98,402千円）
- ・野洲北中学校北校舎及び体育館大規模改修工事の精算に伴う中学校施設整備費の減額（△108,615千円）

□議第13号 令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

①予算額

- ・補正前予算額 4,841,017千円
- ・補正額 22,102千円
- ・補正後予算額 4,863,119千円

②補正の概要

【歳入】

- ・決算見込みによる国民健康保険税の減額（△32,679千円）
- ・災害臨時特例補助金の交付見込みによる増額（4,782千円）及び保険基盤安定繰入金等の確定による一般会計繰入金の増額（27,897千円）
- ・保険給付費の決算見込みによる保険給付費普通交付金の増額（22,101千円）

【歳出】

- ・一般被保険者療養給付費の決算見込みによる増額（20,000千円）
- ・出産育児一時金の決算見込みによる増額（2,100千円）
- ・災害臨時特例補助金の増額に伴う国民健康保険事業費納付金の財源更正

□議第14号 令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

①予算額

- ・補正前予算額 647,451千円
- ・補正額 20,432千円
- ・補正後予算額 667,883千円

②補正の概要

【歳入】

- ・後期高齢者医療保険料の決算見込みによる特別徴収保険料の増額（1,665千円）及び普通徴収保険料の増額（15,469千円）
- ・保険基盤安定繰入金の確定に伴う増額（3,298千円）

【歳出】

- ・後期高齢者医療保険料の納付及び保険基盤安定繰入金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額（20,432千円）

□議第 15 号 令和 3 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

①予算額

- ・補正前予算額 5, 0 1 2, 7 8 4 千円
- ・補正額 Δ 7, 8 8 6 千円
- ・補正後予算額 5, 0 0 4, 8 9 8 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・地域支援事業費の減額に伴う国庫支出金（ Δ 2,569 千円）、支払基金交付金（ Δ 2,775 千円）、県支出金（ Δ 1,284 千円）及び一般会計繰入金（ Δ 1,284 千円）の減額

【歳出】

- ・介護予防・生活支援サービス事業について、決算見込みによる訪問型サービス給付費（ Δ 2,450 千円）及び通所型サービス給付費（ Δ 4,500 千円）の減額

□議第 16 号 令和 3 年度野洲市病院事業会計補正予算（第 4 号）

①予算額

【収益的収入及び支出】

〔収入〕

- ・現計予算額 3, 0 5 1, 1 3 6 千円
- ・補正予算額 1, 2 8 6, 1 9 3 千円
- ・補正後予算額 4, 3 3 7, 3 2 9 千円

〔支出〕

- ・現計予算額 3, 0 5 1, 1 3 6 千円
- ・補正予算額 2 1, 0 9 0 千円
- ・補正後予算額 3, 0 7 2, 2 2 6 千円

【資本的収入及び支出】

〔収入〕

- ・現計予算額 5 3 3, 7 3 0 千円
- ・補正予算額 0 千円
- ・補正後予算額 5 3 3, 7 3 0 千円

②補正の概要

【収益的収入】

- ・一般会計補助金（地方創生臨時交付金）の増額（10,959 千円）
- ・国庫補助金（新型コロナ医療提供体制確保支援事業）の減額（ Δ 6,500 千円）及び県補助金（新型コロナ入院病床確保事業、看護職員等処遇改善事業等）の増額（1,281,734 千円）

【収益的支出】

- ・看護職員等処遇改善に係る手当の増額（1,090千円）
- ・修繕費の増額（20,000千円）

【資本的収入】

- ・国庫補助金（新型コロナ医療提供体制確保支援事業）の計上（6,500千円）及び県補助金（新型コロナ設備整備事業）の計上（80,500千円）
- ・病院事業債の減額（△87,000千円）

4 条例制定・改廃 14件

□議第 17 号 野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令が改正されたことにより、オンラインによる健康保険証に関する資格確認が可能となったことを受け、所要の改正を行う。

- ・第1条及び第5条第1項 命令改正による条ずれに伴う改正。
- ・別表第2の1及び3 健康保険法等資格者等関係情報、健康保険法等支給関係情報を追加
- ・別表第2の2 健康保険法等資格者等関係情報を追加
- ・別表第2の4 健康保険法等支給関係情報を追加

施行日 令和4年4月1日

□議第 18 号 野洲市水防協議会条例の一部を改正する条例

多発する水害への備えを機動的に行うため、また、今後の組織改編にも柔軟に対応するため、水防協議会の委員数を限定しないこととするなど、所要の改正を行う。

- ・第2条 水防協議会委員の構成人数の規定を削除するとともに、構成人数以外の規定においても水防法の規定との整合を図るため、第2条を削除
- ・その他文言修正

施行日 公布の日

□議第 19 号 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例

次の附属機関を新規に設置するため、所要の改正を行う。

○「野洲市総合計画・総合戦略評価委員会」

第2次野洲市総合計画及び第2期野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策評価・検証等を行うための機関として新規設置。

- ・「野洲市総合計画・総合戦略評価委員会」を別表第1に追加

施行日 令和4年4月1日

□議第 20 号 野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

令和 3 年 8 月に人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」及び「国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出」の中で明らかにされた「妊娠・出産育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」として、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等に関して、所要の改正を行う。

- ・第 2 条 非常勤職員の育児休業・部分休業の取得要件のうち「引き続き在職した期間が 1 年以上」との要件を廃止。
- ・第 23 条 妊娠又は出産等についての申出があった場合の措置について新たに規定
- ・第 24 条 勤務環境の整備に関する措置について新たに規定

施行日 令和 4 年 4 月 1 日

□議第 21 号 野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

令和 3 年 8 月の人事院勧告による期末手当の支給月数の引下げに関し、国家公務員のうち特別職の給与改定について、一般職の国家公務員の給与改定に準じた法改正を行う予定であり、本市議会議員、市長等の期末手当についても同様の改定を行うため、所要の改正を行う。

○野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

【第 1 条】

- ・期末手当の引下げ 1.675 月→1.625 月 (△0.05 月)

○野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

【第 2 条】

- ・期末手当の引下げ 1.675 月→1.625 月 (△0.05 月)

○野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

- ・付則第 2 項 令和 3 年 12 月の期末手当について、人事院勧告どおり改定した場合と同様の結果となるように措置するための規定

○野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

- ・付則第 3 項 令和 3 年 12 月の期末手当について、人事院勧告どおり改定した場合と同様の結果となるように措置するための規定

施行日 公布の日

□議第 22 号 野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和 3 年 8 月の人事院勧告による期末手当の支給月数の引下げに関し、国家公務員の期末手当が改定される見込みであることを受け、本市職員の期末手当について、勧告に準じた所要の改正を行う。また、災害対応や業務における臨時又は緊急の必要性から、管理職員が休日や深夜の時間帯にやむを得ず勤務しなければならない場合の給

与上の措置として、管理職手当制度の補完対応を図るため、管理職員特別勤務手当の取扱いに係る改正を行う。

○野洲市職員の給与に関する条例の一部改正

- ・第20条の2 管理職員特別勤務手当の支給方法等の改正

週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等を管理職員特別勤務手当の対象とするとともに、午後10時から午前5時までの支給方法を勤務時間数から勤務回数に見直し、運用の改善を行うことで、管理職員の給与上の補完措置を図る。

- ・第21条 期末手当の引下げ

正規職員 : 1.275月 → 1.20月 (差額分 △0.075月)

再任用職員 : 0.725月 → 0.675月 (差額分 △0.05月)

- ・付則第2項 令和3年12月の期末手当について、人事院勧告どおり改定した場合と同様の結果となるように措置するための規定

○野洲市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正

- ・付則第4項 期末手当の引下げに伴う対応

○野洲市企業職員の給与等に関する条例の一部改正

- ・付則第5項 管理職員特別勤務手当の支給方法等の改正に伴う対応

施行日 公布の日

□議第23号 野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

保険税率等の見直し及び「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理等に関する政令」が公布されたことにより、所要の改正を行う。

○保険税率等の見直しに伴う改正

- ・第3条から第11条 被保険者に係る医療保険分の所得割額、均等割額及び平等割額並びに後期高齢者支援金分及び介護給付金分に係る均等割額及び平等割額を改正

◇医療保険分

	改正前	改正後
所得割	基準総所得金額 × 6.71%	基準総所得金額 × 6.22%
均等割	被保険者(加入者)1人につき 29,084円	被保険者(加入者)1人につき 26,900円
平等割	1世帯につき 21,344円 特定世帯 10,672円 特定継続世帯 16,008円	1世帯につき 18,600円 特定世帯 9,300円 特定継続世帯 13,950円

◇後期高齢者支援金分

	改正前	改正後
所得割	基準総所得金額 × 2.27%	改正なし
均等割	被保険者(加入者) 1人につき 9,713 円	被保険者(加入者) 1人につき 9,700 円
平等割	1世帯につき 7,128 円 特定世帯 3,564 円 特定継続世帯 5,346 円	1世帯につき 7,100 円 特定世帯 3,550 円 特定継続世帯 5,325 円

◇介護納付金分

	改正前	改正後
所得割	基準総所得金額 × 2.22%	改正なし
均等割	被保険者(加入者) 1人につき 11,425 円	被保険者(加入者) 1人につき 11,400 円
平等割	1世帯につき 5,703 円	1世帯につき 5,700 円

- ・第 23 条 保険税率等の見直しに合わせて、その額を基に算出される軽減措置に係る 7 割軽減、5 割軽減及び 2 割軽減の軽減額を改正

○法改正等に伴う改正

- ・第 3 条、第 4 条、第 5 条 規定の明確化（「基礎課税額の」を追加）
- ・第 6 条 不要な規定の削除（「賦課期日の属する年の前年の所得に係る」削除）
- ・第 15 条 所要の規定の整備（「同条」を「その減額後」に改正）
- ・第 23 条 法規定の新設に合わせて新設（未就学児の被保険者均等割額の減額について第 2 項を新たに規定）規定の明確化（「基礎課税額の」を追加）
- ・その他 法改正等による条項ずれに伴う改正、文言修正

施行日 令和 4 年 4 月 1 日

□議第 24 号 野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

子育て世帯への経済的支援及び子どもの保健の向上の推進を図ることを目的に、子ども医療費助成の対象者を小学 6 年生までに拡大するため、所要の改正を行う。

- ・子どもの通院医療費について、小学 3 年生までを助成対象としている現行の制度から、小学 4 年生から小学 6 年生についても、下記自己負担金を控除した額を助成するよう該当箇所を改正。

自己負担金：小学 3 年生までと同様に 1 診療報酬明細書当たり 500 円（調剤報酬明細書には適用しない）また、県内医療機関での入院についても、小学 3 年生までと同様に現物給付

施行日 令和 4 年 10 月 1 日

□議第 25 号 野洲市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例

近年の激甚化・頻発化する災害を踏まえ、災害リスクの高いエリアにおいて開発等を抑制する観点から、都市計画法、同法施行令及び同法施行規則が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。

- ・第 2 条及び第 3 条 市街化調整区域において特例的に開発等を認める法第 34 条第 11 号及び同条第 12 号により条例で指定する土地の区域について、政令に定める災害リスクの高い区域を除外

施行日 令和 4 年 4 月 1 日

□議第 26 号 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例

地域ふれあい公園の設置又は廃止について、必要事項を公告する手続とすることにより、手続の簡素化と市民への迅速な周知を図るため、所要の改正を行う。

- ・第 2 条 地域ふれあい公園を設置又は廃止する際には、別表の改正手続を行っていたが、名称、位置及び利用開始又は廃止の期日を公告する手続に改正
- ・別表 手続の変更に伴い削除

施行日 公布の日

□議第 27 号 野洲市消防団員の定数、任免、給与、服務、懲戒等に関する条例の一部を改正する条例

近年、特に風水害を中心とする災害が多発化・激甚化する中、消防団に求められる役割は多様化・複雑化しており、消防団員個人の負担も増加していることから、報酬額を引き上げる処遇改善のため、所要の改正を行う。

- ・別表第 1 年額報酬の改正

区分	報酬の額（年額）
団長	67,000 円 → 72,000 円
副団長	55,000 円 → 60,000 円
分団長	43,000 円 → 48,000 円
副分団長	30,000 円 → 35,000 円
部長	27,000 円 → 32,000 円
班長	21,000 円 → 26,000 円
団員	15,000 円 → 23,000 円

- ・別表第 2 出動報酬の改正

区分	金額
非常出動	1 回につき 2,100 円 → 3,500 円
訓練等出動	1 回につき 1,700 円 → 2,000 円

施行日 令和 4 年 4 月 1 日

□議第 28 号 野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が公布され、同法附則第 65 条において消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されたことにより、所要の改正を行う。

- ・第 3 条第 2 項 株式会社日本政策金融公庫等が行う恩給・共済年金担保融資制度の廃止に伴い、ただし書を削除

施行日 令和 4 年 4 月 1 日

□議第 29 号 野洲市使用料条例等の一部を改正する条例

行財政改革の取組として、利用者に適正な受益者負担を求めることとし、統一した基準により使用料の見直しを行った結果を受け、各施設等の使用料に係る条例の規定について、所要の改正を行う。

○【第 1 条】野洲市使用料条例の一部改正

- ・使用料改定：通学バス、学校施設、図書館、歴史民俗博物館、コミュニティセンター、田園空間センター、総合体育館、B & G 海洋センター、なかよし交流館、コミュニティバス、市民農園、蓮池の里グラウンドゴルフ場、クリーンセンター会議室

○【第 2 条】野洲市立保育所における延長保育及び野洲市立幼稚園における預かり保育等に関する費用徴収条例の一部改正

- ・使用料改定：通園バス

○【第 3 条】野洲市都市公園条例の一部改正

- ・使用料改定：野洲川河川公園

○【第 4 条】野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部改正

- ・有料施設から蓮池の里グラウンドゴルフ場を削除

○【第 5 条】野洲市図書館条例

- ・有料施設に工房室を追加

施行日 令和 4 年 10 月 1 日（第 1 条中別表第 19 の改正規定は令和 4 年 4 月 1 日、第 1 条中第 3 条第 1 項第 3 号及び別表第 14 並びに第 2 条の改正規定は令和 5 年 4 月 1 日）

□議第 30 号 野洲市手数料条例の一部を改正する条例

行財政改革の取組として、利用者に適正な受益者負担を求めることとし、統一した基準により手数料の見直しを行った結果を受け、各種証明書や許可申請等の手数料に係る条例の規定について、所要の改正を行う。

○【市民課所管分】

- ・別表第 1、別表第 2、別表第 4 住民票、印鑑登録等に係る窓口発行手数料 300 円 → 350 円

- 【税務課所管分】
 - ・第2条第1項第11号～第14号、別表第10 所得証明、課税証明等窓口発行手数料 300円 → 350円
- 【納税推進課所管分】
 - ・別表第2 納税証明書等発行手数料 300円 → 350円
- 【住宅課所管分】
 - ・別表第6、別表第7 租税特別措置法関係、開発許可審査手数料 県条例に合わせて改正
- 【クリーンセンター所管分】
 - ・別表第13 一般廃棄物搬入手数料 (例) 家庭系可燃ごみ 100円/10kg → 120円/10kg までごとに
- 【その他関係各課所管分】
 - ・第2条第1項第15号 その他一般証明発行手数料 300円 → 350円

施行日 令和4年10月1日

※市民課及び税務課所管の証明書の一部についてはコンビニ交付が可能だが、マイナンバーカード取得推進と市民の利便性向上を図るため、コンビニ交付手数料は現行どおり据え置く。

5 その他 3件

□議第31号 名神高速道路跨道橋（里原橋）の撤去工事に係る協定の変更について

令和2年6月25日に議決を得た、名神高速道路跨道橋（里原橋）の撤去工事に係る協定を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

【変更内容】

- ・撤去工事完了に伴う事業費変更による減額

記

①協定変更金額

変更前協定金額	357,670,500円 (令和2年6月議決)
変更減額分	△36,991,904円
変更後協定金額	320,678,596円

②協定の相手方

大阪府茨木市岩倉町1番13号
 西日本高速道路株式会社関西支社
 支社長 ながた のぶひろ 永田 順宏

□議第 32 号 事業契約の変更について（野洲市余熱利用施設整備運営事業）

平成 30 年 6 月 28 日に事業契約の議決を得、令和 3 年 3 月 24 日に変更議決を得た野洲市余熱利用施設整備運営事業において、契約金額を変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 12 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

【変更内容】

- ・運營業務費の物価変動による増額

記

①事業契約変更金額

変更前事業契約金額	2, 6 4 0, 2 1 0, 8 3 0 円（令和 3 年 3 月変更後）
変更増額分	1 3, 7 8 4, 7 5 6 円
変更後事業契約金額	2, 6 5 3, 9 9 5, 5 8 6 円

②維持管理業務（警備保安業務を除く）の物価変動

企業向けサービス価格指数 … 労働者派遣サービス（日本銀行調査統計局）

平成 30 年平均	令和 3 年 8 月（確報）	改定率
101.63	105.3	3.6%

③契約の相手方

滋賀県野洲市大篠原 3333 番地 6
野洲すいむ 8 N E X T - P F I 株式会社
代表取締役 うきあな 浮穴 こういち 浩一

□議第 33 号 第 2 次野洲市環境基本計画の改訂について

第 2 次野洲市環境基本計画を改訂することについて、野洲市議会基本条例第 11 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

6 人事案件 2 件

□議第 34 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員に推薦することについて、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求める。

記

氏 名	住 所	生 年 月 日
<small>みむら</small> 三村 <small>ますお</small> 益夫		

※任期 令和 4 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日（3 年間）

□議第 35 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員に推薦することについて、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求める。

記

氏 名	住 所	生 年 月 日
しんじょう ひろこ 新庄 寛子		

※任期 令和 4 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日（3 年間）

令和4年第1回野洲市議会定例会会期日程

(会期29日間)

月	日	曜日	開議時刻	種別	摘要
2月	25日	金	午前9時	本会議	開会、上程議案の提案説明
	26日	土		休会	
	27日	日		休会	
	28日	月		休会	
3月	1日	火		休会	
	2日	水		休会	
	3日	木		休会	
	4日	金	午前9時	本会議	議案質疑、一部討論・採決、委員会付託、代表質問
			本会議終了後	委員会	予算常任委員会、総務常任委、文教福祉常任委、環境経済建設常任委員会
	5日	土		休会	
	6日	日		休会	
	7日	月	午前9時	本会議	代表質問、一般質問
	8日	火	午前9時	本会議	一般質問
	9日	水	午前9時	本会議	一般質問(予備)
			本会議終了後		会派代表者会議 (※一般質問が8日で終了した場合は、午前9時開議の予定)
	10日	木		休会	
	11日	金	午前9時	委員会	総務・文教福祉・環境経済建設常任委員会連合審査会(予定)
			審査会終了後	委員会	総務・環境経済建設常任委員会連合審査会(予定)
			審査会終了後	委員会	総務常任委員会
			委員会終了後	委員会	予算常任委員会(総務)分科会
	12日	土		休会	
	13日	日		休会	
	14日	月	午前9時	委員会	予算常任委員会(文教福祉)分科会
			分科会終了後	委員会	(文教福祉)常任委員会
	15日	火	午前9時	委員会	予算常任委員会(環境経済建設)分科会
			分科会終了後	委員会	(環境経済建設)常任委員会
	16日	水		休会	
	17日	木	午前9時	委員会	常任委員会(予備日)
			午後1時		会派代表者会議
	18日	金		休会	
	19日	土		休会	
	20日	日		休会	
	21日	月		休会	
22日	火		休会		
23日	水	午前9時	委員会	予算常任委員会	
		委員会終了後	委員会	議会運営委員会	
		委員会終了後	協議会	全員協議会	
24日	木		休会		
25日	金	午前9時	委員会	議会運営委員会	
		午前10時	協議会	全員協議会	
		午後1時	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決	
		本会議終了後		議会だより編集委員会	

令和4年度野洲市当初予算（案）の概要

1. 当初予算（案）の総額

(単位：千円)

区分	令和4年度 ①	令和3年度 ②	差引増減 ③ ①-②	増減率(%) ④ ③/②*100
一般会計	24,430,000	22,000,000	2,430,000	11.0
特別会計 (6会計)	10,211,611	10,791,265	▲ 579,654	▲ 5.4
合計	34,641,611	32,791,265	1,850,346	5.6
水道事業会計 (収益・資本的支出計)	1,672,620	1,916,487	▲ 243,867	▲ 12.7
下水道事業会計 (収益・資本的支出計)	2,525,357	2,567,645	▲ 42,288	▲ 1.6
病院事業会計 (収益・資本的支出計)	4,038,066	3,415,283	622,783	18.2
企業会計 計	8,236,043	7,899,415	336,628	4.3
総合計	42,877,654	40,690,680	2,186,974	5.4

2. 一般会計当初予算（案）の推移

(1) 5か年の推移

(単位：千円)

年度(当初予算)	歳入歳出予算総額	前年度比較	増減率(%)
令和4年度	24,430,000	2,430,000	11.0
令和3年度	22,000,000	▲ 760,000	▲ 3.3
令和2年度	22,760,000	▲ 740,000	▲ 3.1
令和元年度	23,500,000	3,425,000	17.1
平成30年度	20,075,000	202,535	1.0

(2) 財源比率

(単位：%)

区分	令和4年度	令和3年度	差引増減
自主財源比率	51.1	49.2	1.9
依存財源比率	48.9	50.8	-1.9

3. 主な増減理由（一般会計）

（1）増額した主な理由

- ①老朽化対策等による発達支援センター及びふれあい教育相談センターの新築工事について、令和3年度において実施設計が完了することに伴い、建築工事に着手していきます。

（単位：千円）

区 分		令和4年度	令和3年度	差引増減	増減率（％）
新発達支援センター等整備事業		748,840	47,541	701,299	1475.1%
主な財源	地方債	451,100	45,000	406,100	902.4%

- ②令和7年に開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の競技会場となる総合体育館に係る大規模改修工事について、令和3年度において実施設計が完了することに伴い、改修工事に着手していきます。

（単位：千円）

区 分		令和4年度	令和3年度	差引増減	増減率（％）
総合体育館大規模改修工事		733,300	21,879	711,421	3251.6%
主な財源	地方債	588,900	16,400	572,500	3490.9%

（2）減額した主な理由

- ①令和3年度にコミュニティセンターぎおうの大規模改修工事が完了。

（単位：千円）

区 分		令和4年度	令和3年度	差引増減	増減率（％）
コミュニティセンターぎおう大規模改修		0	198,912	▲198,912	皆減
主な財源	地方債	0	179,000	▲179,000	皆減

- ②野洲北中学校北校舎及び体育館の大規模改修工事が完了。

（単位：千円）

区 分		令和4年度	令和3年度	差引増減	増減率（％）
小中学校施設整備事業		1,124,611	1,304,546	▲179,935	▲13.8%
主な財源	地方債	807,000	1,081,300	▲274,300	▲25.4%

4. 予算案の特徴（一般会計）

1. 総括

昨年度から本市が直面する行財政の危機に対し市を挙げて改革を行うこととし、行財政改革推進室の設置により改革の取組を推進しているところです。歳入では、昨年10月から開始したふるさと納税に係る返礼品の取組と成果により一定規模の収入を見込むことができました。歳出では、行革の取組と併せ、昨年3月に策定した第2次野洲市総合計画に基づき、「多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち」の実現

のため取り組んでいるところです。将来への財政見通しをたてながら、総合計画の基本姿勢、基本方針に基づいて、当初予算（案）をまとめました。

「子育て・教育・人権」

- ① 従来からの医療費助成に加え、新たに子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、小学校4年生から6年生までの通院医療費の助成を行います。
- ② 学童保育所運営について、各小学校区において安定、充実した運営を図ります。
- ③ 安心・安全な学習環境を整備するため、令和3年度に引き続き中主小学校校舎の改築工事及び大規模改修工事、また、北野小学校の大規模改修等に向けた設計業務に取り組みます。
- ④ 総合体育館について、施設の長寿命化に加え、令和7年に開催予定となっている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて大アリーナ等の改修を行います。

「福祉・生活」

- ① 障がい児の相談・療育の充実を図るため、老朽化し狭隘な発達支援センター及びふれあい教育相談センターの施設整備を進めます。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大を防止し市民の生命及び健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、社会経済の安定を図るため、ワクチン接種事業に取り組みます。

「産業・観光・歴史文化」

- ① 野洲市商工業振興基本計画に基づき、創業促進を図るため市内で新たに創業する小規模企業者を支援します。
- ② 農業者が単独または非農業者と共同で取り組む、農地や農業用施設の保全活動及び農村環境向上のための活動を支援します。
- ③ 自転車を活用した観光振興を進めるため、サイクリングマップの更新やスタンプラリーの実施により、湖と山をつなぐ観光周遊促進を図ります。

「環境・都市計画・都市基盤整備」

- ① ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（B&G財団）の助成金を活用し、大規模災害の発生に備えた防災拠点の設置及び人材育成、災害時相互支援体制の構築等を行います。
- ② 令和3年度に引き続き、甲賀踏切拡幅事業の実施により、交通環境の向上を図り、安心安全な交通網整備を進めます。

「市民活動・行財政運営」

- ① 地域コミュニティの拠点である、コミュニティセンターみかみの大規模改修工事について設計業務に取り組みます。
- ② 高齢者・障がいのある人・子ども・生活困窮者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合うことができる「地域共生社会」を実現するため、現在の相談体制を活かした協働による地域づくりを推進していきます。
- ③ ふるさと納税制度の活用により、野洲の魅力を広く周知するとともに、寄附金を広く募り、豊かなまちづくりを推進していきます。

2. 歳入

(1) 一般会計の主な歳入

① 市税

ア. 個人市民税、法人市民税ともに増収見込み

イ. 固定資産税も増収見込み（特に家屋及び償却資産の増加が大きい。）

（単位：千円）

区 分	令和4年度	令和3年度	差引増減	増減率（％）
市税計	9,266,112	8,502,131	763,981	9.0%
うち個人市民税	2,859,963	2,842,448	17,515	0.6%
うち法人市民税	877,305	817,061	60,244	7.4%
うち固定資産税	4,732,377	4,390,847	341,530	7.8%

② 基金繰入金

次の基金の繰入れを行います。

ア. 財政調整基金 600,000 千円

イ. まちづくり基金 550,000 千円

③ 地方債（借入金）

次の地方債を借り入れ、投資的経費（普通建設事業）に充当します。

（単位：千円）

区 分	令和4年度	令和3年度	差引増減	増減率（％）
地方債計	2,709,100	2,928,800	▲ 219,700	▲ 7.5%
うち合併特例債	101,300	45,000	56,300	125.1%
うち臨時財政対策債	370,000	1,180,000	▲ 810,000	▲ 68.6%

※臨時財政対策債とは、国の地方交付税への財源不足対策として、本来地方交付税で交付されるものの一部を地方債として市が借り入れます。その償還（返済）については、後年度にその全額が地方交付税で措置されます。

(2) 各会計の地方債現在高の見込み

（単位：千円）

		令和4年度末現在高見込額	令和3年度末現在高見込額
一般会計		28,652,532	28,206,432
特別会計	工業団地	121,900	224,800
	小計	121,900	224,800
企業会計	水道事業	3,193,533	2,995,956
	下水道事業	6,524,018	7,124,356
	病院事業	2,310,345	1,792,251
合計		40,802,328	40,343,795

3. 歳 出

主な増減内容は、次のとおりです。

① 人件費	4,784,759 千円	(+	59,618 千円、	1.3 %)
・ 職員給与費		(+	19,399 千円)	
② 扶助費	4,470,550 千円	(+	68,293 千円、	1.6 %)
・ 障がい者自立支援給付費等		(+	75,078 千円)	
③ 公債費	2,376,221 千円	(▲	196,891 千円、	▲ 7.7 %)
・ 長期債元金償還		(▲	169,000 千円)	
④ 補助費等	2,277,409 千円	(+	243,332 千円、	12.0 %)
・ ふるさと納税推進事業		(+	219,100 千円)	
・ 介護保険施設等準備促進事業費		(+	41,151 千円)	
⑤ 投資的経費	3,985,073 千円	(+	1,160,883 千円、	41.1 %)
・ 総合体育館大規模改修		(+	711,421 千円)	
・ 発達支援センター新築等		(+	707,390 千円)	
・ 中主小学校改築及び大規模改修		(+	517,303 千円)	
・ 市営住宅永原第2団地4号棟建替		(+	133,449 千円)	
⑥ 積立金	702,009 千円	(+	697,367 千円、	15,023.0 %)
・ まちづくり基金積立金		(+	697,299 千円)	

5. 主な新規・拡充施策（事業）等

〈◎新規、●拡充、○継続〉

『子育て・教育・人権』

● 小学校4年生から6年生にかかる福祉医療費助成	8,394 千円	(皆増)
○ 保育人材バンク運営事業・保育人材確保対策事業	9,116 千円	(前年度 6,318 千円)
○ 学童保育所運営費	369,199 千円	(前年度 362,255 千円)
○ 児童虐待防止対策関連事業	1,466 千円	(前年度 2,159 千円)
◎ 小規模保育改修費等支援事業	18,000 千円	(皆増)
○ 特別支援教育の充実、不登校対策	64,684 千円	(前年度 53,781 千円)
○ 小中学校施設整備事業	1,124,611 千円	(前年度 1,304,546 千円)
○ 総合体育館大規模改修工事	733,300 千円	(前年度 21,879 千円)

『福祉・生活』

◎ 保健事業と介護予防の一体的実施事業	333 千円	(皆増)
◎ 介護保険施設等整備促進事業	41,151 千円	(皆増)
○ ひとり歩き認知症高齢者等見守り事業<介護保険事業特別会計>	658 千円	(前年度 361 千円)
○ 新発達支援センター等整備事業	748,840 千円	(前年度 47,541 千円)
○ 生活困窮者支援事業	10,282 千円	(前年度 34,601 千円)
○ 市営住宅長寿命化事業	215,585 千円	(前年度 82,137 千円)
○ 消費者行政推進事業	3,517 千円	(前年度 3,600 千円)
○ 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業	183,699 千円	(前年度 272,389 千円)

『産業・観光・歴史文化』

○ 創業支援補助金	1,400 千円	(前年度 1,000 千円)
○ 多面的機能支払交付金	62,863 千円	(前年度 64,260 千円)
○ 環境保全型農業直接支払交付金	29,930 千円	(前年度 29,230 千円)
○ 「平家ゆかりの地・野洲」周遊促進事業	2,000 千円	(前年度 650 千円)
◎ ヤスイチサイクル促進事業	2,500 千円	(皆増)
○ 永原御殿跡保存整備事業	88,170 千円	(前年度 54,862 千円)

『環境・都市計画・都市基盤整備』

○ 環境基本計画の推進	2,500 千円	(前年度 2,876 千円)
◎ 公園再編ガイドライン策定業務	2,904 千円	(皆増)
○ 水道施設更新事業<水道事業会計>	480,147 千円	(前年度 430,064 千円)
○ ストックマネジメント点検調査事業<下水道事業会計>	19,587 千円	(前年度 21,747 千円)
○ 雨水幹線整備事業	25,610 千円	(前年度 11,453 千円)
○ ため池改修事業計画策定業務	42,821 千円	(前年度 15,000 千円)
◎ 野洲市消防団三上分団車両更新事業	27,777 千円	(皆増)
◎ 防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業	22,340 千円	(皆増)
◎ 道路新設改良事業	7,887 千円	(皆増)
◎ 交通安全施設整備事業	265,476 千円	(皆増)
○ コミュニティバス運行費	75,456 千円	(前年度 79,168 千円)

『市民活動・行財政運営』

◎ コミュニティセンターみかみ大規模改修事業	10,960 千円	(皆増)
◎ 重層的支援体制整備事業	91,323 千円	(皆増)
◎ ふるさと納税推進事業	349,543 千円	(皆増)

令和4年度当初予算(案) 主な事業の特徴

<◎新規、●拡充、○継続>

『子育て・教育・人権』

○小中学校施設整備事業 11億2,461万1千円

- ・市内小中学校については耐震化を完了し、安全な学習環境を整えている。前年度に引き続き中主小学校の工事を進め、さらに北野小学校の施設整備に着手していく。
- ・R3年度：中主小学校、旧館改築工事に工事着手
野洲北中学校、北館及び体育館の改修工事が完了
- ※中主小学校：昭和32年築の旧館の改築
- ※北野小学校：昭和58年築の校舎、体育館の大規模改修

- 中主小学校
 - ・旧館改築工事
 - ・新館大規模改修工事
- 野洲北中学校
 - ・テニスコート、駐車場整備
- 北野小学校
 - ・校舎等大規模改修基本設計

○総合体育館大規模改修事業 7億3,330万円

- ・老朽化が進んでいる総合体育館について、野洲市公共施設等総合管理計画と個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ることに加え、令和7年開催予定となっている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け大規模改修を行う。

- ・令和3年度：実施設計完了
- ・令和4年度：工事に着手
- ・令和5年度：本体工事

●福祉医療費助成事業 839万円

- ・従来から行っている乳幼児等の医療費助成に加え、新たに子育て世代の経済的負担軽減を図るため、通院医療費助成を行う。

対象となる子育て世帯を小学校6年生まで拡充

『福祉・生活』

◎介護保険施設等整備促進事業 4,115万1千円

- ・高齢者が介護を必要とするようになっても住み慣れた地域で生活ができるよう、地域密着型サービスである「小規模多機能型居宅介護」の施設整備に取り組む。

- ・令和3年度：公募
- ・令和4年度：整備工事
- ・令和5年度：開設予定

○発達支援センター等整備事業 7億4,884万円

- ・現発達支援センター及びふれあい教育相談センターは、老朽化が進み施設も狭隘となっていることから、新築による施設整備を行う。

- ・令和3年度：実施設計完了
- ・令和4年度：工事に着手
- ・令和5年度：開設予定

○市営住宅長寿命化事業 2億1,558万5千円

・長寿命化計画に基づき、年次的に実施している建替・修繕等について、永原第2団地4号棟の建替工事を行う。

・R3年度：実施設計、解体工事
・R4、R5年度：建替工事

『産業・観光・歴史文化』

○「平家ゆかりの地・野洲」周遊促進事業 200万円

・平家ゆかりの地をPRする企画事業と周遊促進事業を合わせて実施。R4年の大河ドラマを契機に「平家終焉の地」等の周知に努め、地元の活動と連携を図りながら、誘客する取組を進める。

・PR周遊パンフレット作成
・周遊企画（クイズラリー等）
・周辺スポットとの連携
・イベントの開催など

◎ヤスイチサイクル促進事業 250万円

・自転車を活用した観光振興を進めていく。サイクルスタンプラリー等により、湖と山をつなぐ観光周遊促進を図る。

・サイクリングマップの更新
・サイクルスタンプラリーなど

『環境・都市計画・都市基盤整備』

◎公園再編ガイドライン策定業務 290万4千円

・「みどりの基本計画」で示す、公園の適正管理、公園緑地の再編、長期末整備公園の見直し等を進めるため、調査、課題整理を行い、今後の公園の在り方を示すガイドラインを策定する。

対象公園数：195箇所
・自治会へのアンケート実施
・アンケート集計、評価
・ガイドラインの作成

◎防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業 2,234万円

・B&G財団の助成金を活用し、大規模災害の発生に備えた防災拠点の設置および人材育成、災害時相互支援体制の構築等を行う。

・重機・救助艇等の機材配備、
防災倉庫の設置
・重機操作研修、避難所運営研修など

『市民活動・行財政運営』

◎ふるさと納税推進事業 3億4,954万3千円

・ふるさと納税の推進により、野洲の魅力を広く周知するとともに、寄附金を募り豊かなまちづくりを進める。また、資源を活かした返礼品の充実により、地場製品の振興、新たな需要の開拓を進める。

・寄附見込額：7億円
・返礼品数：162品目（33事業者）